

令和4年度 第1回赤穂市総合戦略推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年3月3日(金) 14:00～
- 2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室
- 3 出席者
- (1) 委 員 目木 敏彦、梅本 邦夫、林 雄一郎、宮脇 信一郎、渡瀬 康英
高尾 広志、井上 昭彦、坂本 勝、山根 寿美子
(欠席) 小川 温子、三浦 麻子
- (2) 事務局 池尾秘書広報課長、山野市民課長、名田子育て支援課長、松下医療介護課長、
三上地域包括支援センター所長、日笠保健センター所長、寺下観光課長、
高見商工課長、山本農林水産課長、松村区画整理課長、澁谷都市計画課長、
近藤子ども育成課長、田中学校教育課長、橋本生涯学習課長、
中田文化財課長、笠原スポーツ推進課長、新家図書館館長代理、
山谷給食センター所長代理、平松総務課長

(市長公室 企画政策課)

尾崎市長公室長、玉木企画政策課長、庵原企画係長、建部主査

4 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) 委員紹介
- (3) 協議事項
- ・ 委員長、副委員長の決定について
 - ・ 「2025赤穂市総合戦略」の効果検証について
 - ・ 地方創生推進交付金を活用した事業について
- (4) その他
- (5) 閉会

5 議事の概要

事務局 ただ今から、第1回赤穂市総合戦略推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、市長公室企画政策課長の玉木と申し上げます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

はじめに、本委員会の成立について、ご報告いたします。

委員数11名のうち、ただ今の出席者は9名で、過半数に達しておりますので、赤穂市総合戦略推進委員会設置要綱第6条第2項の規程により、本委員会が成立することを報告いたします。

なお、関西福祉大学の小川委員、赤穂市市政特別アドバイザーの三浦委員から、本日欠席との連絡を受けております。

本日の会議につきまして、傍聴の申し出はございませんでしたので、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

開会にあたりまして、赤穂市市長公室長の尾崎よりご挨拶を申し上げます。

尾崎室長

失礼いたします。

本日は、ご多用の中、第1回赤穂市総合戦略推進委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、赤穂市総合戦略につきましては、令和3年度からの5ヵ年計画のもと、人口減少対策等、事業展開を図っているところであります。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から本会議については書面開催とさせていただきましたが、本日は、各事業を実施している担当課長も出席し、赤穂市総合戦略のこれまでの効果検証と、地方創生推進交付金を活用した事業の評価についてのご意見をいただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

続きまして、次第2「委員紹介」に入ります。

目木委員から順に、時計回りでご紹介いたします。

お名前をお呼びしますので、ご起立の上、一言自己紹介をお願いいたします。

初めに、赤穂商工会議所 会頭の目木委員です。

続きまして、赤穂観光協会 事務局長の梅本委員です。

続きまして、赤穂青年会議所 理事長の林委員です。

続きまして、赤穂農業後継者の会の宮脇委員です。

続きまして、兵庫県西播磨県民局 局長の渡瀬委員です。

続きまして、みなと銀行赤穂支店 支店長の高尾委員です。

続きまして、連合兵庫西部地域協議会 副議長の井上委員です。

続きまして、神戸新聞社 赤穂支局長の坂本委員です。

続きまして、赤穂市主任児童委員の山根委員です。

続きまして、事務局の紹介をいたします。

尾崎市長公室長、庵原企画政策課企画係長、建部主査でございます。

また、本日は、次第3「協議事項」に関連する担当課長も出席しておりますが、担当課長の紹介は割愛させていただきます。

それでは、次第3（1）「委員長、副委員長の決定について」に入ります。

要綱第5条第2項の規定により、委員長は委員の互選により、副委員長は委員のうちから委員長が指名して定めるということになっておりますが、皆様ご意見がございましたらお願いいたします。

梅本委員

本日欠席されておりますが、以前に引き続き、学識分野から選出されております関

西福祉大学の小川委員にお願いしてはいかがでしょうか。

事務局は小川委員から何か聞かれていますか？

事務局

小川委員には、委員長に推薦された場合のご意向を事前に確認させていただいておりますが、推薦された場合には引き続き委員長を受けさせていただく旨伺っております。

小川委員を委員長に推薦する声ございましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、委員長は学識分野の関西福祉大学の小川委員にお願いしたいと思えます。

議事に入ります前に、規定により小川委員から副委員長のご指名をいただいておりますのでご報告いたします。

小川委員からは、副委員長として、産業分野から選出されております赤穂商工会議所の目木委員にお願いしたいと伺っております。

なお、本日は小川委員長が欠席となっておりますので、副委員長の目木委員に代理で議長をお願いしたいと思います。

目木副委員長、前の委員長席へ移動をお願いします。

それでは目木副委員長、一言ごあいさつをお願いいたします。

目木副委員長

失礼いたします。

ただいま小川委員長よりご指名をいただき、副委員長を務めさせていただくことになりました、赤穂商工会議所の目木でございます。

先ほど、尾崎市長公室長の挨拶にもありましたように、「2025赤穂市総合戦略」は令和3年度から令和7年度までの5カ年の計画で、人口減少克服等に向けた事業展開を行って参ります。

委員の皆様にはそれぞれの立場、経験から、貴重なご意見を賜りたいと思っております。赤穂市の将来に大きく影響する会議でございます。

どうぞ皆さん、最後までよろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、目木副委員長にお願いしたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

目木副委員長

それでは議事に入らせていただきます。

次第3、協議事項(2)「2025赤穂市総合戦略」の効果検証についてでございます。

効果検証の進め方ですが、赤穂市総合戦略では3つの基本目標が設定されておりますので、基本目標ごとに設定した基本目標指標、KPIが達成できているかどうかをご確認いただいた上で、地方創生への効果があったかを検証し、推進委員会としての検証、意見の集約を行い、評価判定をしていきたいと思っております。

それでは事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

失礼いたします。

それでは、「2025赤穂市総合戦略」の効果検証についてご説明申し上げます。

効果検証に入る前に、配布資料の説明をさせていただきます。

事前に委員の皆様には郵送でお配りしておりますが、資料1から資料4までの4種類がございます。それぞれの資料には、右肩に資料番号を記載しております。

まず資料1が、総合戦略の進捗状況の概要を示した資料になっております。

資料2が、3つの基本目標ごとに設定した目標指標と KPI を一覧にした資料になっております。

資料3は総合戦略の効果検証シートの詳細を掲載しております資料ですが、本日、こちら全てを説明する時間がないので、主に資料1と資料2を使用しまして説明をさせていただきます。

資料4は、協議事項の3項目目、地方創生推進交付金を活用した事業についての説明資料となります。

それでは先ほど副委員長からもご説明もありましたが、本委員会の検証方法についてご説明いたします。

まず、資料1で「2025赤穂市総合戦略」が作成された背景、またすべての基本目標に関する現時点の進捗状況をご説明させていただきます。

続いて、資料2を用いて、基本目標ごとの施策の基本的方向に関して、達成状況等を自己評価しておりますので、ご説明させていただきます。

その後、委員の皆様にご各基本目標について意見交換、評価をしていただきたいと思いますと考えております。

それでは、資料1をお願いいたします。

資料1が進捗状況の概要となっております。まず1ページ目ですが、日本の人口推移をグラフ化しております。

こちらをご覧くださいますと明らかにおお、現時点から2100年にかけてのおおよそ80年間で、日本の人口は最大約8,000万人減少すると予想されており、本格的な人口減少社会に突入することが不可避な状況となっております。

もっとも、人口が減ったとしても、人口構成のバランスが取れていれば大きな問題は生じません。しかし、2ページに掲載しておりますのが人口ピラミッドとなっておりまして、左側がいわゆる団塊ジュニア世代と言われる方々が生まれた第二次ベビーブーム頃の人口ピラミッド、いわゆるピラミッドの形となっております。

これに対して、右側が2050年時点での人口構造で、高齢者人口の割合が多く、15歳未満の人口の割合は少ない、いわゆる、つぼ型に転換されていくという見込みとなっております。

日本全体の状況としてはこのような形となっておりますが、赤穂市においても同様に人口が減少していくという予測となっております。

3ページに記載しておりますように、2010年の50,523人から、2060年には24,172人に半減すると予測されております。

日本全国で急速な少子高齢化、人口減少が進行する中で、赤穂市においても総合戦略を策定し、人口の維持に向けた施策を実施しているという状況でございます。

それでは、続いて4ページをお願いいたします。

こちらには赤穂市総合戦略の目標を記載いたしておりますが、ご承知の通り、3つの基本目標で構成されております。

基本目標1が自然動態（出生死亡）の改善。基本目標2が社会動態（転入転出）の改善。基本目標3が交流・関係人口（来訪者や地域の多様に関わる人）の創出となっております。

それぞれの目標に、基準値となる現状値、また目標値を定めておまして、本日の会議においては、令和3年度の実績値を掲載しておりますので、それらを見比べて効果検証をしていくという形になっております。

それでは、5ページから7ページにそれぞれの目標指標を掲載しておりますので実際に見ていこうかと思っております。

まず5ページは、基本目標1 自然動態の改善となっております。

こちらは、基本目標指標が自然増減数で、出生数から死亡数を差し引いたものとなっております。

この目標の現状値はマイナス1,948人となっております。こちらの数字は、国立社会保障人口問題研究所、通称、社人研という団体ですが、そちらが推定しています数値に準拠して推計した値です。

目標値に記載しているマイナス1,851人という数値が、総合戦略で掲げております目標でございます。

そして、その右側が実績値でございまして、令和3年度の実績値はマイナス389人となっております。

その下、自己評価として掲載している、達成状況のBについてです。

まず、評価理由ですが、出生者数に影響する子ども・子育て支援環境を充実させる施策の中には既に目標値を達成しているものもあり、一定の効果が出ていると評価できるものの、死亡数に影響する生涯を通じた健康づくりを推進する取組についてはC評価も多く、その効果は大とは言えない、という評価としております。

地方創生の効果としましては、C評価にしております。

現状値・目標値を5年の計画期間で按分すると前者がマイナス389人、後者がマイナス370人となりますが、令和3年度実績はマイナス389人となっており、現状値を改善することができなかったという結果でございます。

今後の方針につきましては、継続としております。

その理由としては、人口減少が社会問題となっている中、赤穂市の都市機能を維持し、市民に住みよい環境を提供するためにも、引き続き自然動態の改善のための施策に取り組んでいく、としております。

続いて6ページをお願いいたします。

基本目標2 社会動態の改善ということで、目標指標は社会増減数で、転入者数から転出者数を引いた値となっております。

基本目標1と同じく、こちらにも社人研に準拠する推計でいいますと、現状値としております基準となる値に関してはマイナス586人。総合戦略の目標値はマイナス81人。令和3年度実績値はマイナス302人という状況でございます。

達成状況としましては、C評価にしております。

評価理由は、定住基盤を充実させる施策については一定の効果が出ているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、定住相談会をはじめとした、市外の方に赤穂市の魅力を直接PRする事業を実施することが十分できなかったという自己評価にしております。

地方創生の効果もC。

現状値・目標値を5年の計画期間で按分すると、前者がマイナス117人、後者がマイナス16人となります。令和3年度実績はマイナス302人となっており、目標値を大幅に下回っているため施策の効果が発現しているとはいえない、という状況でございます。

今後の方針は継続としております。

基本目標1の自然動態の改善と同じく、市民に持続可能な都市機能を提供するために人口規模の維持は必要不可欠であり、引き続き基本目標2の達成に向けて取り組む必要がある、としています。

続いて基本目標3交流・関係人口の創出についてです。

基本目標指標が2つあり、観光入込客数とそのうちの宿泊者数となっております。観光入込客数の現状値は、1,413千人で、観光入込客数のうち宿泊者数は276千人としております。目標値は、観光入込客数が1,500千人、観光入込客数のうち宿泊者数が290千人としております。

令和3年度実績値で言いますと、観光入込客数が993千人、観光客入込客数のうち宿泊者数が235千人という状況でございました。

基本目標指標の観光入込客数の達成状況としましてはC評価です。

あこう魅力発信基地と連携し、赤穂スイーツの開発及びPRを行ったほか、ICTを活用した情報発信等により誘客促進を図りましたが、新型コロナウイルス感染症によるイベントの自粛等により目標達成には至っていない、としております。

その隣の観光入込客数のうち宿泊者数については、達成状況はB評価。

あこう魅力発信基地と連携し、赤穂スイーツの開発及びPRを行ったほか、ICTを活用した情報発信を行い、概ね目標は達成した、という状況でございます。

地方創生への効果につきましては、観光入込客数と宿泊者数ともにB評価で、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光客数が少しずつ回復してきているという状況です。

今後の方針つきましても、それぞれ同様に継続としており、引き続きあこう魅力発信基地と連携し事業を実施する、としております。

進捗状況の概要は以上でございます。

続いて、資料2をご説明いたします。

以降は、基本目標ごとに説明させていただきますので、説明が終わりましたら、委員の皆様にご意見等をお伺いできればと思います。

まず基本目標1 自然動態の改善から説明させていただきます。

こちらの表は、先ほど説明しました基準値・目標値・R3年度実績を左から並べたもので、その右側に達成状況、地方創生への効果、今後の方針を一覧表にして掲

載しております。

順に読み上げていきます。

まず、こちらの基本目標1の中の、基本的方針1 子ども・子育て支援を充実する、についてです。この中には、施策1 子育て支援環境の充実、施策2 安心して子どもを産み育てる支援の充実の2つの施策があります。

続いて、基本的方向2 生涯を通じた健康づくりを推進する、についてです。

この中には、施策1 健康づくりの推進、施策2 健康づくりと介護予防の一体的な推進という2つの施策がございます。

こちらに記載しております KPI は全部で9項目ございまして、達成状況につきましては、A評価が1つ、Bが2つ、Cが6つ、となっております。

地方創生の効果としましては、B評価が5つ、Cが4つ。

今後の方針は、すべて継続となっております。

基本目標1に関する説明は以上でございます。

目本副委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等はございませんか。どうぞ、挙手をお願いいたします。

坂本委員、どうぞ。

坂本委員 待機児童の数についての確認です。赤穂市で待機児童を初めて確認したのは何年で、児童数は何人だったのでしょうか。

担当課 初めて待機児童が発生したのは平成30年度です。人数については手元に資料がございませんが、最近の状況ですと、令和3年度が3人、令和4年度が5人です。

坂本委員 平成30年度に初めて待機児童が発生してから、増えているという状況ですか。

担当課 増減を繰り返しています。一時、非常に多くの待機児童が発生した年もありますが、その後は2人から5人で推移しております。

坂本委員 様々なケースがあると思いますが、待機児童が出てしまうのはどのようなケースが多いのでしょうか。

担当課 1番の要因としましては、保育人材を確保できないために受入が困難であることです。

坂本委員 では、保護者の方が「どうしてもこの園がいい」という希望と受入先のミスマッチが起こっているというよりも、受入体制、保育士の確保が1番の難点ということですか。

担当課 中には保育所に空きがあっても、職場から遠い、自宅から遠い、という理由で入所されない方もいらっしゃいますが、国の基準で1人の保育士で看ることができない児童数が限られており、その人数を確保できないというところが大きな原因となっております。

坂本委員 分かりました。ありがとうございました。

目木副委員長 林委員、どうぞ。

林委員 基本的方針の施策1の子育てのニーズ調査ですが、令和3年度実績にパーセンテージの標記がありませんが、何か理由があるのでしょうか。

担当課 5年ごとに子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたってニーズ調査を行っております。令和3年度につきましてはニーズ調査を実施しなかったため、パーセンテージのない評価となっております。

林委員 ありがとうございます。

目木副委員長 井上委員、どうぞ。

井上委員 基本的項目2ですが、胃がんだけ基準値・実績値が低いのですが、何か理由があるのですか

担当課 胃がん検診については、一般的に実施されているバリウムを使ったがん検診を実施しています。バリウムを飲んでいただき、レントゲン撮影をするという方法です。国に推奨されておりますので、その方法で実施しておりますが、ご高齢になりますとどうしてもバリウムを飲むときにむせること等があり、そのような方は検査をご遠慮いただいているので、基準値が低くなっているということでございます。

井上委員 高齢者の方が検査できていないということですね。

担当課 はい。

井上委員 分かりました。ありがとうございました。

目木副委員長 渡瀬委員、どうぞ。

渡瀬委員 井上委員の質問の続きになりますが、どのような方を検診の対象者としていますか。

担当課 国立がんセンターが対象者を市町ごとに抽出しており、その人数を基にした対象者数となっております。

渡瀬委員 年齢が何歳以上等の詳細はありますか。

担当課 性別、年齢ごとの人数が出ています。

渡瀬委員 ちなみに何歳以上ですか。

担当課 すみません。手元に資料がなくお答えできません。

渡瀬委員 では、結構です。

もう1つ質問です。

先ほど質問があった、子育てのニーズ調査が5年に1回ということで、令和3年度がバーの記載となっておりますが、達成状況がBとなっているのはどのような意味ですか。

担当課 一般市民を対象にした、子育てしやすい環境にあると思う人の割合については調査をしていないので数値を出せませんでした。担当課といたしましては、市全体で様々な子育て支援施策に取り組んでいるということで、B評価としました。

渡瀬委員 分かりました。

目木副委員長 高尾委員、どうぞ。

高尾委員 子育て支援についてです、例えば、保育園料の助成等の金銭的な補助というのはあるのでしょうか。

私は明石に住んでいますが、明石では2人目の保育料が大幅に安くなったり、無料だったりします。そういったところが、若い世代の赤穂に引っ越してくる理由になると思うのですが、赤穂市ではそのような補助がありますか。

担当課 保育料に関しましては、国の制度として子育て支援というものが行われておりまして、赤穂市におきましても当然、国と同程度の支援をしております。しかし、明石市さんがされているような国の基準に上乗せして支援するところまでは難しい状況です。

ただ、給食費につきまして、第3子以降の給食費を補助させていただくという取組を行っております。

高尾委員 確かに給食費の補助も大事ですが、やはり若い世代に来てもらうには保育のところが必要なのかなと思います。

また、お産する場所が無いと聞きますが、赤穂市は中央病院を含めて、出産できる場所は何ヶ所あるのでしょうか。

担当課 赤穂中央病院の1ヶ所のみです。

高尾委員 それで足りるのでしょうか。姫路市等他市の病院を利用されるのでしょうか。

担当課 市内の方は中央病院で出産をされていますが、例えば市外で不妊治療を受けられた方はそのまま市外の病院で出産される方もいらっしゃいます。

また、ご実家の方で出産される方は、最初から出産予定の病院にかかっておられる方もいらっしゃいます。

市内での出産を希望される方には、中央病院で診ていただいている状況です。

高尾委員 分かりました。ありがとうございます。

目木副委員長 他にございませんか。
では、私から質問させていただきます。

読み落としているかもしれませんが、自然増減増の出生数並びに死亡数を教えていただけませんか。

事務局 令和3年度の出生数が217人、死亡数が606人で、差引389人のマイナスです。

渡瀬委員 先日、国全体の出生数がかなり大きく報道されましたが、感覚的には赤穂では400人ぐらい生まれたかなと思っていました。
これはコロナが原因の1つでしょうか。

事務局 令和2年1月からコロナが発生したと考えますと、平成30年の出生数は286人で死亡数が583人となっておりますので、その286人と比べると、令和3年度は令和2年度比で約70人減っていることとなります。
そうすると、コロナ禍において感染の不安等が影響したのではないかと考えられます。

渡瀬委員 令和5年度から少し回復を期待できると考えてよろしいでしょうか。

事務局 今後のコロナの状況にもよるかと思いますが、回復するかどうかは不明です。

目木副委員長 はい。
先ほど、坂本委員から待機児童のお話がありました。
待機児童の達成状況等の説明の中に保育士の不足とありましたが、これについてはどのような状況でしょうか。

担当課 保育士につきましては、保育人材の確保というところで積極的に保育士職員の正規採用に努めております。
また、会計年度任用職員の方につきましても様々な手段を講じて採用に努めております。例えば、保育士資格を持っているけども、現在ご家庭に入られている方を対象とした就職支援ガイダンスを行うであるとか、各種広報等を通じまして人材確保に努めているところでございます。

目木副委員長 施設の定員的には入れるけれども、保育士さんの数が足りないので受入ができなかったことがあると考えてよろしいでしょうか。

担当課 はい。
確かに面積的なこともあります。保育人材が足りないことによって受入ができていないという状況でございます。

目木副委員長 子育てに関する施策が多く、皆さん大変な思いをされているとよく分かります。それぞれの予算が小さすぎるのかな、と見てとれるのですが、ぜひ、様々な提言をしていただき、前に進めていただきたいと思います。

委員の方々から様々なご発言をいただきました。
坂本委員からは、待機児童について。林委員、井上委員、渡瀬委員からは、実績値や目標値について。高尾委員からは、子どもの支援についてお話をいただきました。
確かに胃がんの50%についての目標値や、5年に1度しかとらない数値をKPI

の数値にしている等、修正が必要ではないかと感じます。

様々なご発言をいただいておりますが、本委員会の評価を決したいと思います。皆さまからご意見をいただきましたが、概ね KPI、基本目標は達成されていると判断いたします。

また、地方創生への相当程度の効果もあったということで評価をしたいと思いますが、委員の皆様ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。

非常に大切な施策になると思いますので、各課長さん方、よく吟味をして数値を取られて、役立てていただくようお願いいたします。

それでは続きまして、基本目標 2 について説明を事務局からお願いいたします。

事務局

それでは、資料 2 の 2 ページ目を説明させていただきます。

基本目標 2 社会動態の改善についてです。

基本目標指標につきましては、冒頭でご説明させていただきました社会増減数を目標指数としており、こちらの基本目標に関しましては、基本的方向が 3 項目ございます。

基本的方向 1 は赤穂の魅力を発信する施策としており、施策 1 として誰もが住み続けたい魅力の発信としております。

基本的方向 2 は定住基盤を充実するとしております。こちらに関しては施策が 6 項目ありまして、まず施策 1 が地域医療の充実、施策 2 が公共交通の充実、施策 3 が住環境の充実、施策 4 が空き家を活用した移住・定住の促進、施策 5 が農業・漁業の担い手の確保、施策 6 が企業立地等による雇用の確保としています。

続いて、基本的方向 3 は郷土愛を醸成するとしております。施策 1 がふるさとを愛する人づくり、施策 2 が郷土の歴史文化への関心向上でございます。

これらの KPI をすべて合わせますと、13 項目ございます。

それぞれ達成状況につきましては、A 評価が 3 つ、B 評価が 5 つ、C 評価が 5 つです。地方創生への効果につきましては、A 評価が 2 つ、B 評価が 8 つ、C 評価が 3 つ、そして今後の方向性につきましては、すべて継続と評価しております。

基本目標 2 につきまして説明は以上でございます。

目木副委員長

ありがとうございました。

それでは、基本目標 2 につきましてご質問・ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

宮脇委員

基本的方向 1 の施策 1 定住相談会の実施・参加・出展数についてですが、これに参加される方の年齢層はどのあたりですか。

担当課

令和 3 年度には定住相談会を 5 回開催いたしました。参加される方は幅広い年齢層となっており、子育て世代の 30 代からシニア世代の 60 代に渡っています。

宮脇委員

ということは、若い世代も赤穂市に興味をもっていただいているということですね。

担当課 相談会に参加していただいています。

宮脇委員 素晴らしいと思います。
ありがとうございます。

目木副委員長 坂本委員、どうぞ。

坂本委員 基本的方向1の施策1についてです。お試し暮らし住宅戸数の目標値は2戸となっています。今後、有年地区にお試し暮らし住宅を追加される予定のようですが、海浜町の1戸と有年地区の1戸の切り分けは、どのように考えていますか。

担当課 海浜町のお試し住宅につきましては、市街地のお試し暮らし住宅を体験いただくこととなります。
一方、北部につきましては、スローライフや農村部ということで、農業をやりたいという方に対して対応可能なエリアということで考えております。

坂本委員 商業施設の状況を考えると、明らかに海浜町の方が便利です。
有年地区にお住まいの方は、商店が少なく困っているとよく耳にするので、差が大きいと思います。有年地区のお試し住宅に来る方がどれだけいらっしゃるのかと不安に思いますが、対策等ありますか。

担当課 まだ有年地区のお試し暮らし住宅については立ち上がっていませんが、令和5年度で北部地区でのお試し暮らし住宅を整備していきたいと思えます。
北部には長期的なお試し暮らしをしていただこうと考えています。そういった生活環境も見えていただきながら、選んでいただく住宅と考えています。

坂本委員 子育て世帯は買い物しやすい南部、退職者で農業を考えているシニア世帯が北部という形でターゲットの切り分けを考えているというわけではない、ということですか。

担当課 結果としてそのような形になってくると思いますが、若い世代の方であっても農業をしたいという方もいらっしゃいますので、特定のターゲットを考えているわけではありません。

坂本委員 分かりました。ありがとうございます。

目木副委員長 渡瀬委員、お願いします。

渡瀬委員 基本的方向2の施策2 公共交通についてです。
市内JR駅1日平均乗車客数の令和3年度実績がバーの表記になっていますが、データが無い等の理由ですか。

担当課 渡瀬委員のご指摘のとおり、その数値はJRが公表した数値となっていますが、1年遅れで公表されるため、バーとさせていただいております。
兵庫県の統計書の数字を用いていますが、3月の公表となるため1年後、ということになります。

渡瀬委員 そうすると、達成状況Bはどのように理解したらいいのでしょうか。

担当課 数値が公表されておられませんので、目標値に対しての評価は難しいところがあります。JRの利用促進への取組等を担当課としては実施しておりますので、自己評価としてはB評価としました。

渡瀬委員 ありがとうございます。
子育てのニーズ調査と同様に、表の作成上はKPIと実際の達成状況が違うので、※印で明記した方がいいと思います。

目木副委員長 井上委員、お願いします。

井上委員 基本的方向2の施策6についてです。
企業立地等による雇用の確保ということで、工業立地促進条例による新規指定事業者数（累計）は、基準値が0に対して令和3実績が11、評価もA評価となっています。
指定事業者数が増えれば、雇用が増えるのかは分かりませんが、この11事業者が指定されたことによって、何人くらい赤穂市で雇用が生まれたのでしょうか。

担当課 工場立地促進条例による新規指定事業者数につきましては、工業立地促進条例に基づく補助金の交付が可能となります。逆に申しあげますと、各事業所様におかれましては、この工業立地促進条例に基づいて補助金を申請します。
内容につきましては、赤穂市内の新規事業に限りますが、設備投資です。この補助金には必ず雇用を生むような条件が付されています。
この条件につきましては、資本金3億円以上の大企業につきましては少なくとも3名以上、中小企業につきましては1名以上の雇用をノルマとしています。
令和3年度につきましては、たまたま大型投資や小さい投資も含めまして11事業者の投資がございました。トータルの雇用人数は、手元に資料が無くお答えできませんが、2カ年に渡って、つまり設備投資を行った設備が稼働する年から2年間に渡って、条件である雇用人数を雇用するという条例です。
こういった内容で11事業者が指定を受け、更に設備投資を受け、雇用も発生したことにより、人口減少の改善に役立ったという考えでA評価とさせていただきます。

井上委員 ありがとうございます。
そうしますと、11事業者が全て中小企業だった場合は少なくとも11名、全て大企業だった場合は33名が雇用されているはずだという理解でよろしいでしょうか。

担当課 その通りです。

井上委員 ありがとうございます。

目木副委員長 梅本委員、お願いします。

梅本委員 全般的な話になってきますが、令和3年度の目標に対する実績が示されていますが、それぞれの項目が令和3年以前から改善方向に向かっているのか、悪い方向に向かっているのか、そのような流れを別添の資料でいただければと思います。

目木副委員長 事務局、お願いいたします。

事務局 改めて資料でお示しいたします。

目木副委員長 高尾委員、お願いします。

高尾委員 基本的方向2の施策6についてです。
現在、工業団地が埋まっている状態で、工場用地が不足していると聞いています。
赤穂インターに近いところで物流センターの倉庫を作りたい等の話を聞きますが、赤穂市では工場の誘致についての施策や工場誘致についてはどのようにお考えですか。

担当課 工場誘致につきましては、高尾委員がおっしゃるとおり、磯産業団地が完売した結果、市保有の産業用地は現在無い状態です。
今後の対応としては、民間が所有しておられる未使用地の発掘とマッチングに注力していきたいと考えております。
工業用地バンクという制度があり、赤穂市で工業用地バンクに登録されておられる未使用地は令和2年度当時は1区画しかございませんでしたが、地道に各企業様や個人の所有者の方に対する登録の呼びかけを現在も継続中です。
現在は、公表・非公表を含め11区画の未用地を工業用地バンクとして登録しています。
こういったところと、商工課に問い合わせがごきます企業様と事業の抽出、事業拡大とのマッチングを順次行っているところでございます。

高尾委員 ありがとうございます。
たつの市にコストコが出店するという噂もあります。そういった企業が来ると雇用にも影響が大きいと思います。
積極的に企業の新規進出にも取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

目木副委員長 他にありませんか。
無いようですので、質問させていただきます。
実績値ですが、やはりコロナの影響がどの程度あったのかというところを、もう少し説明の中に入れていただきたいと思います。
自然に減った数字なのか、コロナのために減った数字なのか、それによって評価の方法も変わります。
例えば、基本的方向3の施策2 文化財公開施設の入館者数は達成状況がCですが、これはコロナが落ち着いていればBだったのではないかという考え方もできると思います。
逆に、健診センターの利用者数（市民病院）は、12,731人で達成状況がAとなっていますが、これはおそらく新型コロナウイルスのワクチン接種に来た方を含んでいるのではないかと思います、いかがですか。

担当課 ワクチン接種に来られた方は入っていません。

目木副委員長 入っていないのですか。

担当課 入っていません。

ワクチン接種で来られた方の人数だけでいきますと約 19,000 人です。

目木副委員長 健診センターの利用者がこれだけ増えているということですか。

担当課 そのとおりです。人間ドッグやプチ健診等の健診を受けられた方の数になります。

目木委員長 大変失礼いたしました。

大まかな数値やJRの乗客数等、数値が出ていたため評価ができないところ等の見直しをしていただきたいと思います。

JRの利用者数については、赤穂市にとって今一番大きな問題で、JRの減便に対抗するためには、きちんとした数値を使わなければ対応のしようがないと思いますが、いかがですか。

担当課 駅の乗降者数のことでしょうか。

目木副委員長 はい。

ただ単にJRさんに減便しないでくださいとお願いしに行っても聞いていただけないと思うので、市として数値を持った上で話さないと効果は薄いのではないかと思います。

担当課 赤穂市内の各駅ごとの数値を持っております。

目木副委員長 持っておられるのであれば、目標値にし、毎年お示しいただくようにお願いします。

担当課 分かりました。

目木副委員長 委員の皆様には色々のご意見をいただきました。

宮脇委員からは、定住相談について若い世代の方も来ていただいているというところ。また、坂本委員からは、お試し住宅の本年度計画にある有年のお試し暮らし住宅についてご意見をいただきました。井上委員からは企業立地の雇用に対するご指摘を受けております。また、梅本委員からは、実績値の推移のトレンドが分かるような資料がいただきたいというご意見。高尾委員からは、赤穂市にとって工業用地がもっと必要ではないのかというご意見をいただいております。

様々のご意見をいただいた中で、本委員会としての評価を決したいと思います。まずは、基本目標数値につきまして、達成状況はCとなっておりますが、それよろしいでしょうか。

(はい)

コロナ等で不安定、不確実な部分もあるかとは思いますが、今回は達成状況についてはCという評価をさせていただきます。

また、地方創生の効果につきましても、Cと評価をさせていただきます。

ただ、何度も申し上げますが、コロナが収束すれば様々な数値が回復してくると思いますので、ぜひ担当課の皆様には各部門で頑張ってください、今後の方針としては継続とさせていただきます。

それでは基本目標3 交流・関係人口の創出について、事務局から説明をお願いします。

事務局

基本目標3 交流・関係人口の創出についてご説明させていただきます。

基本目標指標につきましては、冒頭説明させていただいた状況になっております。この目標に関しましては基本的方向が2項目ございます。

まず、基本的方向1が地域資源を活用した魅力を創出するとなっております。その中に3項目の施策がございまして、施策1が多様な地域資源の活用・開発による魅力の向上、施策2が情報発信強化による認知度のアップ、施策3が空き家を活用した地域活性化、となっております。

基本的方向2としましては、地域特性を生かした広域的な連携を推進する、でございます。その中に、広域連携の推進という施策が一つございます。

これら KPI が全部で5項目ありまして、それらの達成状況としましては、A評価が1つ、B評価が2つ、C評価が2つ、地方創生への効果としましては、A評価が1つ、B評価が3つ、C評価が1つです。今後の方針としましてはすべて継続と自己評価しております。

説明は以上でございます。

目木副委員長

ありがとうございます。

それでは委員の皆さんから、ご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

梅本委員、お願いします。

梅本委員

基本的方向1の施策1についてです。観光消費額の増加率、これは分かるのですが、観光消費額について公開はしていただけないのですか。

担当課

年1回、聞き取り調査を実施しています。
坂越地区、御崎地区、加里屋地区3カ所で6日間の調査です。
その結果、消費額が10,316円となっております。

梅本委員

10,316円が令和3年度で34.3%増えたということですか。

担当課

基準値が7,683円で、そこと比較して34.3%の増加となります。

目木副委員長

私からすみません。
先ほどの基準値は、1人当たりの消費ですか。

担当課

はい、そうです。
1人当たりの消費です。

目木副委員長

基準値があって、令和3年度に調査をしたときに、7,608円が10,316円になって34.3%増えていると。

担当課

そのとおりです。

目木副委員長 どのくらいのサンプル数をとられているのですか。

担当課 サンプルは 648 件です。

目木副委員長 そこそこの数が集まっていますね。
統計的には、何かこう異常値のように見えるのですが、そんなことはないですか。

担当課 基本的には目標値として 0.5、0.8 という形で設定しております。
何分、急激な伸びですので、担当課としても伸びすぎているのではないかと感じています。
もっとも、ICT を活用した情報発信を、あこが魅力発信基地、または観光協会さんと協力しながら取り組んでおまして、その中で、坂越・御崎エリアに若い方を誘客するような情報発信を積極的に取り組んだ結果が出てきているのかなと思われ
ます。
実際に見ていただくと分かるかと思いますが、かなりの数の方が御崎エリア・坂越エリアに来ていただいております。20 代 30 代の高単価層に多く来ていただいているというところで、このような数字が出たと分析しております。

目木副委員長 観光協会さんにとっても嬉しい話ですね。

梅本委員 もう 1 点だけよろしいでしょうか。
消費額にばかり拘って申し訳ないですが、旅支援や旅行支援のクーポン券の金額も中に含まれていますか。

担当課 実際にお金を支払った額での聞き取り調査です。
クーポン券はもらったクーポンで買い物等をするので、クーポン券については含まれていません。

梅本委員 ありがとうございます。

目木副委員長 林委員、お願いします。

林委員 基本的方向 2 の施策 2 情報発信強化による認知度アップについてです。
目標値は観光ポータルサイトの月間平均アクセス数 5 万回ですが、この 5 万回という数字に根拠はありますか。

担当課 基準値から算出した伸び率を考慮して設定しました。
今、手元に資料がありませんので、細かい数字についてはお答えできません。

林委員 ありがとうございます。

目木副委員長 坂本委員、お願いします。

坂本委員 観光ポータルサイトについて説明をお願いします。

担当課 観光ポータルサイトは観光協会さんのホームページと、DMO のホームページ。
この 2 つのホームページからアクセス数を検索しております。
令和 3 年度であれば、年間で 287,044 回のアクセスがございまして、月間平均で

23,920 回となっております。

坂本委員 観光協会とあこう魅力発信基地ですね。

担当課 はい。

坂本委員 内訳はわかりますか。

担当課 手元に資料が無いので、お答えできません。
申し訳ございません。

坂本委員 見慣れていないということもあると思いますが、魅力発信基地のサイトが分かりにくく使いづらい。報道に関わる私たちでも、説明していただいて初めて意味が分かったということもあります。

一般の英語に慣れていない、或いはカタカナに慣れていない人にとってはアクセスしにくいのではと感じています。もう少し見やすいように改善していただければと思います。

担当課 あこう魅力発信基地のホームページですが、これまで観光協会さんのホームページ1本で情報発信をしておりました。これに加えて、あこう魅力発信基地で情報発信に力を入れるということで、観光協会さんの女子旅をイメージしたコンテンツ等をあこう魅力発信基地の方に移して情報発信に努めています。

元々は観光協会さんのサイトというところもごございますので見やすいようになっていますが、AKO MAG につきましては、あこう魅力発信基地で運営をさせていただきます。

坂本委員 要望としては、2つのサイトを連携させてほしいと思っています。

どうしても観光協会のホームページに慣れている方の方が多いと思うので、そこからすぐにAKO MAG に繋がる等の工夫をしてほしい。

2つのサイトに分かれてしまうと余計に見にくくなるだけではないでしょうか。

目木副委員長 渡瀬委員、お願いします。

渡瀬委員 この基本目標3が新型コロナの影響を最も受けている分野だと思います。

この基本目標の観光入込客数や宿泊者数の目標値の設定をする際に、コロナ禍が始まるかどうか微妙なタイミングだったと思いますが、どのように目標値を設定したのでしょうか。

担当課 目標値につきましては、コロナが発生した時期と重なっており、令和元年度や令和2年度の実績が観光入込客数150万人でしたので、現状維持で設定しました。

渡瀬委員 令和3年度の数字は赤穂市の努力不足だというわけではなく、全国的なトレンドだと思います。

達成状況をCとしていますが、赤穂市の責任ではないので、注釈をつけた上でもう少し良い評価をしていいのではないのでしょうか。

御崎の温泉街等、頑張ってお客さんの数が回復したり、市をあげて様々な努力をされていると聞いていました。数字には表れないところかもしれませんが、もう少し良い評価をされてもいいのではないかと思います。

目木副委員長

ありがとうございます。
他にございませんか。

私から1点お聞きします。
あこう魅力発信基地は、令和3年度に稼働していましたか。

担当課

令和3年10月に法人を設立し、DMOの登録を目指し事業を行っておりまして、令和4年の10月に候補DMOの登録ができました。

目木副委員長

評価のところに、あこう魅力発信基地との連携で、という言葉が多く出てきますが、令和3年度に稼働していたのかなど疑問に思い質問させていただきました。

各委員の方から、貴重なご意見をいただきました。梅本委員からは先ほどの観光消費額について、林委員と坂本委員からはポータルサイトについて、渡瀬委員からはコロナの影響等についてご意見をいただきました。

それでは、本委員会としての評価をしたいと思います。

基本目標3 交流・関係人口についてです。

観光入込客数につきましては、達成状況がC、地方創生への効果がBで、事業については継続。

観光入込客数のうち宿泊者数は、達成状況がB、地方創生への効果がBで今後の方針が継続、といたします。

赤穂市にとって、観光交流人口は非常に大きな財産であり、赤穂市を支えるものだと思います。アフターコロナに向けて、観光協会の皆さん、行政の皆さんで力を合わせて前に向かって進めていただくようお願いし、評価としたいと思います。

続きまして、協議事項(3) 地方創生推進交付金を活用した事業について、に入ります。

この交付金事業が総合戦略のKPIの達成に有効であったかどうか検証いただくこととなります。

なお、この事業自体にKPIが設定されておりますので、その達成度を参考にさせていただいていただいた上で、ご検証をお願いいたします。

今回の総合戦略推進委員会では、観光マーケティング戦略に基づく交流人口の拡大と稼ぐ力の向上による地域経済活性化プロジェクトについて検証いたします。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料4をお願いいたします。

こちらにつきましては、地方創生推進交付金を活用して実施した事業となっております。

まず地方創生推進交付金の概要ですが、地方創生を実現するために国から交付される交付金となっております。各自治体が自主的かつ主体的、かつ、先進的な事業を複数年間にわたって安定的かつ継続的に実施する事業を支援するために創設されたものです。地域活性化事業に関する目標数値を自治体自ら設定し、それから国が精査した上で、交付金が交付されるという仕組みのものでございます。

またこの国の交付金事業を実施するにあたって、毎年度効果検証を行い、各自治

体の総合戦略の KPI 達成に当該事業が有効であったかどうかということも評価しております。

赤穂市におきましては、この地方創生推進交付金を活用し、令和元年度から令和3年度までの計画期間で実施しております、「観光マーケティング戦略に基づく、交流人口の拡大と稼ぐ力の向上による、地域活性化プロジェクト」になっておりまして、本日は令和3年度事業の成果をご評価いただくという形になります。

それでは、本プロジェクトの説明をさせていただきます。

本プロジェクトは、先ほど申し上げましたように計画期間3年間となっております、お手元の資料には、計画期間すべての実績を記載しております。

資料の右上に、このプロジェクト全体の概要を記載しております。赤穂版 DMO についてです。先ほどよりお話が出ておりますが、赤穂版 DMO とは、あこう魅力発信基地を指しておりまして、この赤穂版 DMO が司令塔となり、行政及び行政関連団体、観光関連事業者、農業水産事業者等すべてのプレーヤーが、マーケティングについて理解を深めるとともに事業者が自ら稼ぐ力を向上させられるよう、忠臣蔵だけでなく、歴史や文化、食、自然、温泉という多彩なコンテンツをフルに活用したプロダクト開発や、プロダクトをブラッシュアップする等に関する支援施策を推進するものとなっております。

また情報発信・プロモーションについては、イベントやチラシ、ポスターだけでなく、ICT の活用を中心とし、必要に応じて適切な手法を組み合わせ、効果的に発信するというものです。

そして、地域の魅力やブランド力の向上により、市内の周遊や宿泊促進、宿泊の長期化、市内での飲食の促進、みやげものの購入促進等、市内での消費拡大や地域産業間連携による価値の向上等を推進し、交流人口の拡大と併せ、地域経済活性化と雇用の拡大を目指すという内容となっております。

令和3年度につきましても、この全体概要に沿った形で事業を進めておりまして、観光及び移住定住に関する今後5年間の長期方針を内容とする観光や移住定住戦略の策定、また、DMO の体制強化のため、データ収集分析等を行う専門人材の受け入れ、アウトドアをテーマとした動画の作成や、台湾向けの観光情報サイトでの特集記事の掲載、また赤穂スイーツと銘打ち、市内事業者と共同して、赤穂産のいちごやみかん等を使ったスイーツ開発等を行いました。

続いて、資料中ほどの KPI についてご説明いたします。

KPI につきましては、観光消費額増加率、宿泊者数、観光ポータルサイト月間平均セッション数の3つを設定しております。

この KPI については、事業開始前からどの程度数値が改善したか、つまり、増加分を記載しておりまして、目標値も同様の考え方となっております。

令和3年度の実績値にまいります。

観光消費額増加率は、事業開始前増加率0%に対し、令和3年度は34%の増加となっております。目標値は0.8%の増加としておりましたので目標値を上回っておりますことから、目標達成としております。

宿泊者数につきましては、事業開始前が276,000人に対して、令和3年度実績は0人となっております。この指標は増加率ですので、増加がなかったということ

した。目標値は 5,000 人の増加としておりましたので、目標未達成としております。

こちらの指標に関しましては、先ほどからも新型コロナウイルスの影響が大きいというお話が出ておりますけども、やはり外出機会の減少が大きく影響した形となっております。

最後に、観光ポータルサイト月間平均セッション数につきましては、事業開始前の数値が月 15,200 回でしたが、令和 3 年度は、8,700 回の増加となっております。目標値は 3,000 回の増でございましたので、こちらに関しましては目標を達成しているという状況でございます。

したがって、令和 3 年度は、観光消費額増加率は達成、宿泊数は未達成、ポータルサイトセッション数につきましては達成という状況でございます。

この事業効果としましては、資料左下に記載している国の事業効果の凡例に従えば、3 番目の地方創生に一定の効果があった、に該当すると考えております。

資料 4 の説明につきましては、以上でございます。

目木副委員長 事務局の説明に対しまして、質問並びにご意見等をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

坂本委員 お願いします。

坂本委員 事業期間がコロナの真っ最中ということもありますので、ご質問させていただきます。

交付対象事業の全体概要の中、【上記 3 点を踏まえて】(3) についてです。

台湾等のアジアを中心とした外国人旅行者を重点ターゲットとするとしております。コロナ禍で傾向が変わっていると思いますが、実際のところは中国や韓国の方が多かったように思います。

具体的にどの国の方をターゲットにしている等ございますか。

担当課 アジア圏という大きな枠組みでターゲットを設定しています。

もっとも、台湾の方は親日の方、リピーターとなる方が多く、また、リピーターの中でも地方へ観光する方が多い点から、台湾の方を主たるターゲットとしています。

坂本委員 この事業期間の実績として、どの国の観光客が一番多く来られているのでしょうか。

担当課 入国規制等の影響もあり、インバウンドとしては全く来られませんでしたので、数字を持っておりません。

坂本委員 例えば、コロナ禍以前では中国が一番多かった等の数字を把握していますか。

担当課 統計上、中国の方が一番多かったと把握しています。

目木副委員長 他にご意見はございませんでしょうか。

他にご意見は無いようですので、総合戦略の KPI について評価をさせていただきたいと思っております。

未達成となっている宿泊者数という指標はございますけれども、先ほどお話もありましたとおり、コロナウイルス感染症の影響が非常に大きかったことに鑑みまして、評価につきましては、本事業は KPI の達成に有効であったと評価をしたいと思います。各委員の皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

議事は、これにて終了となります。

ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは次第 4 その他について、事務局からお願いいたします。

事務局

特にございませぬ。

目木副委員長

長時間にわたり、皆さんありがとうございました。

赤穂市総合戦略推進委員会は、赤穂市の将来について責任のある大変大事な委員会になっております。皆さんからいただいた貴重なご意見を各担当課の皆さんにもぜひ耳を傾けていただき、また KPI と今後の総合戦略のあり方について、事務局におかれては、毎年何か改善がなされるように、ぜひ進めていただきたいと思います。

そして、Plan・Do・Check・Act というサイクルを回すことに、この委員会の意味があると思います。

本日の委員の皆様の評価また意見を有効に活用していただきますようお願いいたします。本日の会議を終わりたいと思います。

どうも皆さんありがとうございました。